

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
敦賀美浜ブロック地域	敦賀市、美浜町	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	7,855t	7,341t	7,772t	16.9%
	1 事業所当たりの排出量	1.83t	1.69t	1.84t	-6.5%
	生活系 1人当たりの排出量	234kg/人	216kg/人	250kg/人	-88.3%
再生利用量	直接資源化量	1,222t	1,215t	949t	-150.0%
	総資源化量	4,819t	4,354t	3,211t	2150.0%
最終処分量	埋立最終処分量	3,497t	3,481t	3,572t	140.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績 /目標

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

<p>(ごみ処理)</p> <p>○排出量(事業系)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業系 総排出量</li></ul> <p>企業誘致による新規の工場稼働、観光や原子力発電所の稼働等の交流人口の流入により、全体の排出量の減少が少なかったことが要因として考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・1事業所当たりの排出量</li></ul> <p>事業系の総排出量の減少が少なかったことが要因として考えられる。</p> <p>○排出量(生活系)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・1人当たりの排出量</li></ul> <p>人口減少及び空き家等の片づけごみの持込の影響が挙げられると考えている。人口が減っていく中、片づけごみは通常の生活から排出される量と比べ大量に発生する傾向となる。</p> <p>敦賀市では、空き家等の片づけごみの対応を強化するため、令和元年度から民間事業者一般家庭の戸別収集に係る許可を行い、体制を整えたところ、令和元年度の実績が196tであったところ、令和4年度では408tと約2倍と増加している。また、戸別収集の他にも空き家等の片づけごみは親族等でごみ処理施設に持込されるものもあるため、片づけごみの影響が大きくなっているものと考えている。</p> <p>○再生利用量</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・直接資源化量</li><li>・総資源化量</li></ul> <p>再生利用量が減少した要因としてはデジタル化、ペーパーレス化の電子化等により、紙類の利用が減ったことによる社会の変化に伴い、回収できる再生利用量が減少したことが考えられる。再生利用量を増加させるために平成30年度から雑紙の回収を行ったが、回収量として多くはない状況となっている。</p> <p>また、民間事業者による古紙や空き缶等の資源物の拠点回収が増加したことにより、行政とは別のルートに流れていることも再生利用量が減少している要因と考えられる。</p> <p>○最終処分量</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・埋立最終処分量</li></ul> <p>ごみの総排出量の減少が少なかったことが要因と考えられる。</p>
---

## 3 目標達成に向けた方策

<p>目標達成年度 令和10年度まで</p> <p>(ごみ処理)</p> <p>○排出量 (事業系)</p>
--

適正処理や資源化の促進のために、分別徹底やごみ排出削減の広報・啓発を行い、発生抑制及び再生利用の促進を図る。  
特に、食品ロスを削減するため、福井県食べきり運動に係るチラシ等の配布を行う。

(生活系)

適正処理や資源化の促進のために、分別徹底やごみ排出削減の広報・啓発を行い、発生抑制及び再生利用の促進を図る。

特に、家庭から排出される生ごみは水分を多く含んでいるため、水切り実施の広報・啓発や、生ごみをたい肥化するダンボールコンポスト事業の実施、さらに、令和5年度から新たにミニキエーロ事業を実施し生ごみの減量につながる施策を実施する。

○再生利用量

直接資源化量及び総資源化量については、引き続き、環境教育や普及啓発活動の実施、区の子供会などが実施する集団回収において、資源回収奨励補助金を交付し、資源物となる古紙の回収を行う。

また、民間事業者による店頭回収や自主回収量等の把握に努める。

○最終処分量

排出量の削減を行い、最終処分量の削減を推進する。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

交流人口の拡大、片づけごみの増加、デジタル化による紙資源回収量の減少など、目標を達成できなかった理由について分析がなされている。分析を踏まえ、目標達成に向けた施策を着実に推進し、さらなるごみの減量化やリサイクルの推進に努められたい。